

## 青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問と回答

資料1

NO.	ページ	番 号	質 問 内 容	回 答
例	2	【4】	社会保険労務士による労働相談について～〇〇はどうなのか。	
1	1	【3】	●ジェンダー平等情報紙による意識啓発の実施 「よつばの手紙」に対して、市民の方からご意見や質問を寄せる機会はありますか？誌面への希望を募るアンケートなどの予定はあるでしょうか。	誌面に対するアンケートの予定はありませんが、御意見などは「市長への手紙」や「メール版市民の声」にていただくことが可能です。
2	2	【4】	●社会保険労務士による相談の実施 実際に、市に寄せられている相談件数がわかれれば教えてください。	労働相談が市に直接寄せられることはございません。もし、職場についての御相談があるときは、労働基準監督署を御案内しています。
3	4	【14】	●延長保育、一時保育の実施 一時保育、病児保育の利用者は多いのか。利用できないことがあるのか。	一時保育を実施している保育園の中には、パートの方のお子さんを継続的に預かってくれるところや、立地の関係から利用者数に大きなばらつきがありますが、全体の月平均は延べ90人が利用している計算となります。病児は約22人、病後児は約17人です。 なお、利用者が直接園に申し込みを行うため、利用できなかつた数は把握しておりません。
4	4	【15】	●待機児童の解消 学童保育の待機児童について、何か対策は行っているのか。	待機児童数は地区によって差があり、特に待機児童が増えた地区では、放課後子ども教室の回数を増やす対応を行っています。
5	4	【18】	●乳児院、児童養護施設でのショートステイ事業の実施 乳児ショートステイが75件増加したということですが、なぜ多くなったのか原因は特定できただしようか？	出張によるショートステイ利用が増えたことによる件数増です。 同じ方による複数回利用が多いとのことです。
6	4	【20】	●青梅市子育てアプリによる情報提供 子育てアプリの登録者数はどのくらいいるのか。	令和6年度のアプリ会員数は、3,379名です。
7	6	【29】	●各種計画等の策定段階でのパブリック・コメントの実施 パブリック・コメントの聴取はすべてオンラインですか？	パブリック・コメントは、郵送・FAX・持参・メール・専用フォームで出すことができます。
8	9	【46】	●シルバーハウスセンター事業の利用促進 人材センターの会員数推移および受注されている業務内容と比率がわかれればお聞かせください。	過去5年間の会員数は、R2:1,140名、R3:1,119名、R4:1,081名、R5:1,083名、R6:1,044名となっており、減少傾向です。 受注業務の総数は3,981件で、各業務内容と比率は公表しておりません。
9	10	【52】	●健康管理意識の向上 アプリ登録者の年代別がわかれればお聞かせください。	20代までが211人、30代273人、40代380人、50代586人、60代576人、70代424人、80代以上144人となっています。 50代が一番多く、23%となります。
10	10	【54】	●スポーツ推進委員の研修会の実施 スポーツ推進委員は市民から選ばれるのですか？	青梅市スポーツ推進委員は、市内各地区より選出された方々が、1期につき2年で行っています。
11	11	【56】	●パートナーシップ制度の利用者が受けられる行政サービスの拡充 パートナーシップ制度の利用者実績数はどのくらいですか？	現在、青梅市で都のパートナーシップ制度が利用できるのは「市営住宅への入居手続き」ですが、利用者はゼロとなっております。
12	12	【60】	●託児付き講座等の開催 子育て世代との懇談会について、参加者のうち託児利用は何名いたか。	3名利用。 (懇談会の開催は1回。参加された3組全員が利用。)
13	14	【76】	●相談支援員等による相談対応、助言、支援の実施 DV相談件数が多く、相談件数も増加しているが、婦人相談員2名で対応が難しくないのか。	件数は増加していますが、相談2名で遅滞なく対応できているとのことです。